

「緊急特別無利子貸与型奨学金」について

◆これは貸与型奨学金です。返還の必要がありますのでご注意ください。◆

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少した学生が、安心して学業を継続できるよう、緊急的に一定期間特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」事業が、日本学生支援機構により実施されることとなりました。

【奨学金概要】

- ・日本学生支援機構第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子(0.0%)にて貸与します。
- ・貸与可能月額
学部生:2万円～12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。
大学院生:5万円、8万円、10万円、13万円、15万円のうちから選択できます。
- ・貸与期間
貸与始期:令和2年4月～9月のうちで選択。
貸与終期:令和3年3月

【対象者の要件】

- ①日本学生支援機構第二種奨学金の基準※(人物・学力・家計)を満たしていること。(私費外国人留学生は対象外です。)
※第二種奨学金の基準については、日本学生支援機構のHPを参照してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(前月比50%以上減少)したこと

【募集期間】

- 第1回 申請期限:6月22日(月) 振込開始:7月10日(金)※
令和2年6月15日(月)～6月19日(金)に下記担当窓口で応募書類を配布いたします。
- 第2回 申請期限:7月20日(月) 振込開始:8月11日(火)※
令和2年6月22日(月)～7月15日(水)に下記担当窓口で応募書類を配布いたします。

※振込開始日は、書類の提出やスカラネットへの入力といった申請手続きを、大学が定めた期限までに不備なく完了させた場合の予定日となります。

【担当窓口】

静岡キャンパス(学部生、修士課程、博士課程)

学生生活課奨学係(共通教育 A 棟 3階)

TEL:054-238-4460

浜松キャンパス(学部生、修士課程)

浜松学生支援課学生支援係(S-Port 1階)

TEL:053-478-1011

浜松キャンパス(博士課程)

浜松総務課大学院博士課程係(S-Port 3階)

TEL:053-478-1350

各窓口の受付時間

平日 8:30~17:15(12:30~13:30を除く)